

奨学金制度

[予定]

名称	概要	形態
新入生特待生制度 (一般選抜受験者対象)	一般選抜の受験者で、入学者選抜成績が優秀な者に対し、特別奨学生制度を設けています。特別奨学生として入学した場合は、1年次の授業料の全額または半額相当額が給付されます。ただし、入学者が定員を充足していない場合、給付を実施しないこともあります。詳しくはお問い合わせください。	給付
新入生特待生制度 (総合型選抜・ 学校推薦型選抜受験者対象)	総合型選抜または学校推薦型選抜の定められた評定平均(3.5)以上の合格者で奨学金を希望する者に対し、合格後実施される奨学生試験の成績が優秀な場合、入学金相当額または¥100,000が奨学金として給付されます。ただし、入学者が定員を充足していない場合、給付を実施しないこともあります。詳しくはお問い合わせください。	給付
出願資格による奨学生制度	外国人留学生、定住者・永住者・特別永住者、社会人・シニア、スポーツ成績優秀者、同窓生(短期大学部のみ)などの奨学金(給付)または授業料減免を設けています。詳しくはお問い合わせください。	給付または減免

その他、国の高等教育就学支援制度、日本学生支援機構(JASSO)奨学金(給付型・貸与型)、都道府県・市町村・諸団体奨学金があります。詳しくはお問い合わせください。